

# 四 半 期 報 告 書

(第72期第2四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 田中啓之

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社  
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)  
岩谷産業株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)  
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店  
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)  
岩谷産業株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)  
岩谷産業株式会社 神戸支店  
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	308,496	331,815	703,923
経常利益 (百万円)	3,483	3,298	19,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,774	1,962	10,466
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,521	3,970	16,384
純資産額 (百万円)	95,320	105,771	105,058
総資産額 (百万円)	381,417	398,798	416,219
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.20	7.97	42.53
自己資本比率 (%)	22.9	24.4	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,054	10,312	22,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,200	△8,195	△20,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,596	△2,552	3,039
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,713	19,886	20,440

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.80	7.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費の回復が遅れているものの、製造業を中心とした企業業績の改善や、設備投資の増加傾向など、緩やかながらも回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN15」に基づき、「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」に取り組みました。また、水素社会の実現に向けては、兵庫県尼崎市に商用では日本初となる水素ステーションをオープンするなど、燃料電池車の普及を後押しする取り組みを推進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,318億15百万円（前年同四半期比233億19百万円の増収）、営業利益26億35百万円（前年同四半期比3億96百万円の減益）、経常利益32億98百万円（前年同四半期比1億84百万円の減益）、四半期純利益19億62百万円（前年同四半期比1億88百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に区分変更を行っており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

#### ①総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、LPガスの消費者戸数拡大に取り組むとともに、米国産LPガスの輸入を開始するなど調達先の多様化による安定供給に努めました。主力の民生用LPガスは、消費者戸数の増加や大口顧客への拡販強化により販売数量が増加しました。LPガス輸入価格の変動による影響については、年明け以降の価格下落局面で在庫が相対的に高値となったことから大幅な減益要因となりました。また、非常用LPガス発電機や太陽光発電等のエネルギー関連機器の販売が低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は1,742億39百万円（前年同四半期比146億44百万円の増収）、営業損失は10億5百万円（前年同四半期比18億41百万円の減益）となりました。

## ②産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、国内では電力料金上昇への対応に努めたことにより収益が改善し、海外では中国の自動車業界向けを中心に販売が好調となりました。ヘリウムは、カタールからの調達が増大したことで、大幅に販売が伸長しました。液化水素については、新規顧客への供給やロケット燃料向け等の需要増により販売数量が増加しました。

機械設備等については、電力会社向けの防災ガス設備に加え、造船業界等への溶接材料や溶接関連設備の販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は779億37百万円（前年同四半期比66億95百万円の増収）、営業利益は24億11百万円（前年同四半期比5億71百万円の増益）となりました。

## ③マテリアル事業

マテリアル事業は、電子マテリアル部門でスマートフォン向けの機能性フィルムや二次電池材料の販売が好調に推移したことに加え、金属部門でコーティング製品等の販売が伸長しました。機能樹脂部門はPET樹脂等の販売が増加したものの、販売競争の激化により収益性が低下しました。資源・新素材部門は資源価格の低迷から厳しい状況が続く中、ジルコンの国内販売は収益性が改善しました。

この結果、当事業分野の売上高は604億19百万円（前年同四半期比21億47百万円の増収）、営業利益は11億30百万円（前年同四半期比5億65百万円の増益）となりました。

## ④自然産業事業

自然産業事業は、冷凍野菜や水産品等の食品販売において収益性が改善したことに加え、農業・畜産設備の販売が順調に推移しました。種豚の販売は疾病の影響から出荷頭数が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は143億38百万円（前年同四半期比3億36百万円の増収）、営業利益は4億20百万円（前年同四半期比49百万円の減益）となりました。

## ⑤その他

売上高は48億81百万円（前年同四半期比5億5百万円の減収）、営業利益は4億24百万円（前年同四半期比25百万円の増益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ174億21百万円減少の3,987億98百万円となりました。これは、仕掛品が16億78百万円の増加、のれんが7億43百万円の増加、投資有価証券が23億98百万円の増加となったものの、現金及び預金が6億88百万円の減少、受取手形及び売掛金が185億41百万円の減少、商品及び製品が15億20百万円の減少となったこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ181億34百万円減少の2,930億27百万円となりました。これは、短期借入金が77億67百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が144億87百万円の減少、未払法人税等が51億17百万円の減少、長期借入金が67億59百万円の減少となったこと等によるものです。なお、当第2四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ2億87百万円減少の1,608億12百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ7億12百万円増加の1,057億71百万円となりました。これは、利益剰余金が10億42百万円の減少、為替換算調整勘定が7億56百万円の減少となったものの、その他有価証券評価差額金が22億46百万円の増加となったこと等によるものです。



### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ5億54百万円減少の198億86百万円となりました。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が12億58百万円増加したことにより103億12百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益35億38百万円、減価償却費72億41百万円、のれん償却額14億11百万円、売上債権の減少額180億94百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少額142億5百万円、法人税等の支払額69億87百万円等による資金の減少によるものです。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が20億4百万円減少したことにより81億95百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得67億98百万円、無形固定資産の取得13億99百万円、投資有価証券の取得5億38百万円等による資金の減少と、投資有価証券の売却及び償還10億62百万円等による資金の増加によるものです。

#### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が81億49百万円増加したことにより25億52百万円の支出となりました。

これは主に、借入金の純減少額1億8百万円、リース債務の返済5億24百万円、配当金の支払額18億82百万円等による資金の減少によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

#### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

## ②基本方針の実現に資する取り組みについて（概要）

当社は、上記基本方針の実現に資する取り組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN15」に取り組み、経営目標である「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」の推進を通じて、企業価値の向上に努めております。

具体的には、これまでに培ってきた事業基盤をさらに強化することで継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の向上を図るとともに、投資の吟味と投資効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

### (a) 収益構造の着実な強化

当社グループの飛躍に向けて、基幹事業の収益構造を強化します。具体的には、LPガス事業における全国規模の事業展開による顧客基盤や、産業ガス・機械事業における液化水素・ヘリウムの供給力など、各事業の強みをより強くするとともに、事業構造を見直し、事業環境の変化に対応した強固な収益基盤を構築します。

### (b) 東南アジア市場での成長

成長著しい東南アジアの新興国市場において、当社グループのネットワークを活用し、産業ガス、機械設備、並びに樹脂・金属等の原材料及び加工品など、新たなビジネスを構築することで事業基盤を拡大します。

### (c) 技術力の強化

新設の中央研究所が中心となり、水素ステーション及び燃料電池車の普及拡大を支える技術的基盤のさらなる強化に取り組むことに加え、ガス利用技術の新規開発、顧客の技術的課題の解決等、当社グループの競争力向上に資する技術力を強化し、「技術のイワタニ」としての当社グループの存在感を高めます。

### (d) グループ経営の強化

世の中に必要とされる企業としてさらに成長するため、CSR経営を推進するとともに、グローバルな事業展開への対応や、効果的な連結経営の追求などにより、グループの成長を支える機能・体制を充実させます。

長期的には、水素エネルギー社会の実現に向けて、水素を中心とするクリーンエネルギーの供給や、エネルギーの効率的な利用促進により環境負荷を抑え、持続的な社会の発展に貢献したいと考えております。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応じて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、平成26年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

### (a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

### (b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

### (c) 必要情報の提供

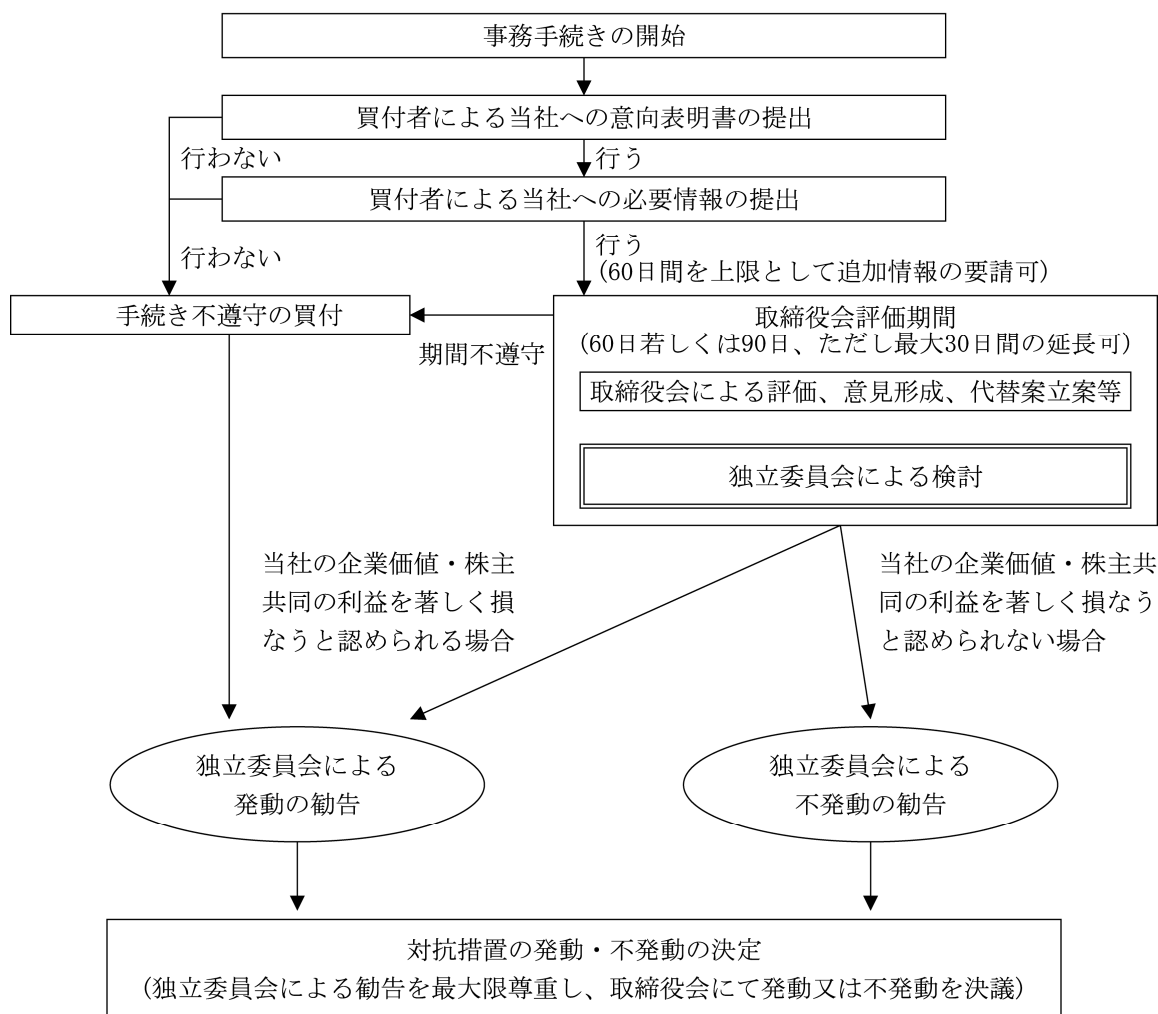
当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

### (d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

- (e) 対抗措置の発動を勧告する場合  
 独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。
- i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告  
 独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。
- ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合  
 i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。
- (f) 取締役会の決議  
 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。
- (g) 対抗措置の具体的内容  
 大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。
- (h) 有効期間、変更及び廃止  
 本買収防衛策の有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。
- (i) 買収防衛策の手続き  
 買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

### 買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は6億10百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	251,365	—	20,096	—	5,100

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八丁堀2-13-4	20,663	8.22
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋3-21-8	6,870	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,680	2.66
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	5,888	2.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,144	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,045	2.01
イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4	4,714	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,491	1.79
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町3-6-4	4,090	1.63
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,907	1.55
計	—	67,495	26.85

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,999千株(1.99%)があります。  
 2 イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。  
 3 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。  
 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した平成26年1月10日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、平成25年12月30日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他2名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,245	3.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,116	1.64
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	435	0.17

- 5 三井住友信託銀行株式会社から、同社が関東財務局長宛に提出した平成26年2月20日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、平成26年2月14日現在で三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,564	1.82
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	273	0.11
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,366	3.33

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,999,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,016,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,948,000	243,948	—
単元未満株式	普通株式 1,402,028	—	—
発行済株式総数	251,365,028	—	—
総株主の議決権	—	243,948	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が7,000株(議決権の数7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が13株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が792株(北陸イワタニガス㈱592株、丹波マルキ㈱200株)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	4,999,000	—	4,999,000	1.99
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	235,000	306,000	0.12
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	70,000	—	70,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	70,000	70,000	0.03
島根中央マルキ株式会社	島根県大田市長久町長久口253-1	—	54,000	54,000	0.02
丹波マルキ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000	—	5,000	0.00
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	—	1,000	1,000	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	1,000	2,000	3,000	0.00
浜田マルキ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	228,000	—	228,000	0.09
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	2,000	12,000	14,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	131,000	131,000	0.05
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	52,000	52,000	0.02
八木マルキ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23	20,000	8,000	28,000	0.01
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	54,000	54,000	0.02
計	—	5,396,000	619,000	6,015,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 産業ガス・機械事業本部副事業本部長 関東支社長	常務取締役 産業ガス・機械事業本部副事業本部長	生地 寛行	平成26年8月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,995	20,307
受取手形及び売掛金	121,074	102,533
商品及び製品	39,204	37,683
仕掛品	2,614	4,293
原材料及び貯蔵品	3,520	3,567
その他	14,863	14,566
貸倒引当金	△778	△678
流動資産合計	201,495	182,273
固定資産		
有形固定資産		
土地	55,735	55,808
その他(純額)	76,700	76,527
有形固定資産合計	132,436	132,336
無形固定資産		
のれん	14,027	14,770
その他	2,890	2,880
無形固定資産合計	16,917	17,650
投資その他の資産		
投資有価証券	49,971	52,369
その他	16,222	15,005
貸倒引当金	△824	△837
投資その他の資産合計	65,369	66,538
固定資産合計	214,724	216,524
資産合計	416,219	398,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,401	88,914
短期借入金	45,902	53,670
未払法人税等	7,038	1,920
賞与引当金	4,484	4,500
その他	44,380	43,483
流動負債合計	205,206	192,489
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	79,278	72,518
役員退職慰労引当金	1,190	1,072
退職給付に係る負債	5,243	5,660
その他	12,241	13,287
固定負債合計	105,954	100,537
負債合計	311,161	293,027
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,042	18,042
利益剰余金	52,339	51,296
自己株式	△1,452	△1,472
株主資本合計	89,025	87,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,492	8,739
繰延ヘッジ損益	55	242
為替換算調整勘定	1,207	451
退職給付に係る調整累計額	△55	42
その他の包括利益累計額合計	7,700	9,476
少数株主持分	8,332	8,331
純資産合計	105,058	105,771
負債純資産合計	416,219	398,798

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	※ 308,496	※ 331,815
売上原価	243,767	266,080
売上総利益	64,729	65,735
販売費及び一般管理費		
運搬費	9,676	10,305
貸倒引当金繰入額	△18	△44
給料手当及び賞与	14,873	15,176
賞与引当金繰入額	3,926	3,992
退職給付費用	747	950
役員退職慰労引当金繰入額	110	126
その他	32,381	32,591
販売費及び一般管理費合計	61,696	63,099
営業利益	3,032	2,635
営業外収益		
受取利息	102	133
受取配当金	291	321
為替差益	312	418
持分法による投資利益	418	383
その他	831	1,026
営業外収益合計	1,956	2,284
営業外費用		
支払利息	1,109	935
その他	395	685
営業外費用合計	1,505	1,620
経常利益	3,483	3,298
特別利益		
固定資産売却益	60	119
投資有価証券売却益	253	171
出資金売却益	12	-
負ののれん発生益	172	30
関係会社清算益	-	7
段階取得に係る差益	-	44
補助金収入	-	440
特別利益合計	499	813
特別損失		
固定資産売却損	5	21
固定資産除却損	71	86
減損損失	126	21
投資有価証券売却損	34	1
投資有価証券評価損	8	1
出資金評価損	129	-
役員退職慰労金	5	24
段階取得に係る差損	8	-
固定資産圧縮損	-	416
特別損失合計	389	574

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	3,593	3,538
法人税等	1,496	1,308
少数株主損益調整前四半期純利益	2,096	2,229
少数株主利益	322	267
四半期純利益	1,774	1,962

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,096	2,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,585	2,248
繰延ヘッジ損益	△113	187
為替換算調整勘定	1,766	△750
退職給付に係る調整額	-	99
持分法適用会社に対する持分相当額	185	△42
その他の包括利益合計	4,424	1,741
四半期包括利益	6,521	3,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,007	3,738
少数株主に係る四半期包括利益	513	232

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,593	3,538
減価償却費	7,337	7,241
減損損失	126	21
のれん償却額	1,309	1,411
負ののれん発生益	△172	△30
補助金収入	-	△440
固定資産圧縮損	-	416
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△50	△63
賞与引当金の増減額(△は減少)	135	13
退職給付引当金の増減額(△は減少)	94	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	80
前払年金費用の増減額(△は増加)	3,348	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	161
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△38	△118
受取利息及び受取配当金	△394	△455
支払利息	1,109	935
為替差損益(△は益)	128	△75
持分法による投資損益(△は益)	△418	△383
固定資産除売却損益(△は益)	16	△10
投資有価証券売却損益(△は益)	△218	△169
投資有価証券評価損益(△は益)	8	1
出資金売却損益(△は益)	△12	-
出資金評価損益(△は益)	129	-
段階取得に係る差損益(△は益)	8	△44
売上債権の増減額(△は増加)	16,037	18,094
たな卸資産の増減額(△は増加)	212	△147
仕入債務の増減額(△は減少)	△16,972	△14,205
その他	△858	1,803
小計	14,457	17,574
利息及び配当金の受取額	400	499
持分法適用会社からの配当金の受取額	133	132
利息の支払額	△1,102	△906
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,834	△6,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,054	10,312

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,291	△6,798
有形固定資産の売却による収入	236	291
無形固定資産の取得による支出	△953	△1,399
無形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	△588	△538
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,515	1,062
出資金の売却による収入	-	2
貸付けによる支出	△1,808	△2,054
貸付金の回収による収入	1,824	1,574
その他	△135	△340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,200	△8,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,048	7,915
長期借入れによる収入	4,954	5,492
長期借入金の返済による支出	△10,064	△13,517
社債の発行による収入	3,000	-
社債の償還による支出	△3,000	-
自己株式の純増減額 (△は増加)	△6	△36
リース債務の返済による支出	△460	△524
配当金の支払額	△1,719	△1,721
少数株主への配当金の支払額	△155	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,596	△2,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	562	△325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,012	△760
現金及び現金同等物の期首残高	14,026	20,440
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	608	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	206
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,713	※ 19,886



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	66社
第1四半期連結会計期間に2社減少しました。これは、連結子会社との合併によるものです。	
また、当第2四半期連結会計期間に3社増加しました。これは、株式の追加取得による子会社1社および当該会社の子会社2社を持分法適用非連結子会社としたことによるものです。	
持分法を適用した関連会社の数	45社
第1四半期連結会計期間に1社減少しました。これは、清算によるものです。	
また、当第2四半期連結会計期間に1社減少しました。これは、株式の追加取得により持分法適用非連結子会社としたことによるものです。	

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。	
この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産「その他」に含めて計上)が1,553百万円減少、退職給付に係る負債が434百万円増加、利益剰余金が1,280百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
関係会社6社	585百万円	関係会社4社	526百万円
ローン関係	5 "	ローン関係	5 "
合計	591百万円	合計	532百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	41百万円	17百万円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	886 "	714 "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	20,171百万円	20,307百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△458 "	△421 "
現金及び現金同等物	19,713百万円	19,886百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,725	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,724	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	159,595	71,242	58,271	14,001	303,110	5,386	308,496	—	308,496
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,257	2,814	3,031	106	9,208	10,131	19,340	△19,340	—
計	162,852	74,056	61,302	14,108	312,319	15,517	327,836	△19,340	308,496
セグメント利益又は 損失 (△)	836	1,840	565	469	3,711	399	4,111	△1,078	3,032

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	174,239	77,937	60,419	14,338	326,934	4,881	331,815	—	331,815
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,263	3,129	2,595	88	9,078	11,709	20,787	△20,787	—
計	177,502	81,067	63,015	14,427	336,012	16,590	352,603	△20,787	331,815
セグメント利益又は 損失(△)	△1,005	2,411	1,130	420	2,957	424	3,381	△746	2,635

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

また、第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に区分変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.20円	7.97円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,774	1,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,774	1,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	246,082	245,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

岩谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 興 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。





## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	岩谷産業株式会社
【英訳名】	IWATANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村雅男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町3丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	岩谷産業株式会社 東京本社 (東京都港区西新橋3丁目21番8号) 岩谷産業株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内3丁目23番20号) 岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店 (千葉市中央区登戸1丁目21番8号) 岩谷産業株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27) 岩谷産業株式会社 神戸支店 (神戸市兵庫区浜崎通2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村雅男は、当社の第72期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。